

午後2時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番加藤正二議員の質問を許可いたします。5番加藤正二議員。

（5番加藤正二君登壇）

○5番（加藤正二君） 皆さん、こんにちは。5番加藤正二でございます。

本日はお忙しい中、傍聴に来ていただいた方々、インターネットで御覧の皆様、ありがとうございます。

今年は、新型コロナウイルスとの戦いが続いており、コロナ感染拡大防止対策でほとんどの行事、催物が中止になっております。7月に入り、中旬頃から第二波と思われる感染が広がり、第一波よりもさらに激しく拡大しました。第二波では、朝倉市でも感染者が確認されました。今まで以上に感染防止対策に市民一丸となって取り組み、感染を最小限にとどめていくよう努力していきましょう。

このような状況の中でも大自然は関係なく、昨日は、台風では最強クラスの台風10号が接近し、大変心配しました。また、7月には令和2年7月豪雨と銘打たれた豪雨が九州をはじめとする多くの地域に甚大な被害をもたらしました。球磨川流域では想定外とは言えない千年に一度の雨だったそうです。

朝倉市も4年連続となる水害に見舞われました。地球温暖化による気候変動なのか何か分かりませんが、毎年、毎年の豪雨です。昨年12月に質問させていただきましたが、その後の進捗状況、その他を通告書に従い質問席より質問を続行させていただきます。よろしく願いいたします。

（5番加藤正二君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 5番加藤正二議員。

○5番（加藤正二君） 蜷城地区は、今年も4年連続で水害に見舞われました。7月7日の昼頃、筑後川本流の水量が増え、本流の水が逆流しました。筑後川河川事務所、朝倉市災害対策本部、水門管理の方が連絡を取り合いながらですが、1時間半ぐらいで筑後川の水位は下がる予想、だから、それまで水門は閉鎖しないで待つように言われました。

水門を閉めない方が被害が少ないとの判断だったと思います。現地の地元の水門操作者も同じ考えでありました。その間のバックウォーター現象により内水氾濫が始まり、蜷城地区だけで床上浸水7軒、床下浸水5軒、合計12軒が被災しました。

今年のように筑後川上流の大分県での雨量が多ければ、筑後川の水位は下がりにくいです。その後、筑後川の水位も下がり、桂川の排水も進んで少し落ち着いたと思っていたところ、筑後川上流域で再度大雨になり、深夜にかけて筑後川の水位が上がり、排水ができずに再度逆流の心配があり、水門の操作が必要になってきました。

その日の深夜に市の職員の方が3名、現地の水門に来ていただきました。ありがとうございました。そして、市の災害対策本部と連絡を取り合ってもらい、水門を半分閉めたり、

開けたりの操作で、早朝5時過ぎに筑後川の水位も下がり始め、桂川から筑後川本流へと水が動き始めました。

このように、筑後川から逆流が発生し、2回にわたって水門操作を余儀なくされたところですが、水門操作について質問いたします。

7月出水時の桂川水門の操作についてですが、水門操作ルールでは、内外水で筑後川の水位が桂川水位に比べて高くなれば水門を全部閉めるようになっているが、この操作は本当に被害を軽減する操作として正しいのかどうか。今回の操作も参考にして、桂川の河川管理者、筑後川の河川管理者と市が十分検討して被害軽減になる操作ルールを導き出すべきと考えますが、いかがでしょうか。

専門的な水門操作を国土交通省は市に委託し、市は地元をお願いするというのでいいのでしょうか。遠隔操作を取り入れるべきではないのかと思います。内水と外水の水位計をテレメーターで河川事務所と朝倉市に配信されるようにして、水門操作を河川事務所か朝倉市から指示できるようにして、地元の操作者は、その指示に基づいて操作する。このようなシステムにすれば、操作者の負担が軽減されると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 御質問、水門の操作のルール、それから、遠隔操作についてというようなことだと認識いたします。

本年の出水でございますが、7月5日から8日にかけて梅雨前線の活発な活動によりまして九州北部の広範囲で強い雨が降っております。その中で、筑後川の片ノ瀬水位観測所におきまして、これまでの観測史上最高水位ということの記録がされたところでございます。そのように筑後川河川事務所から報告を受けております。

その結果、7月6日の22時頃、7日の午前6時から16時頃にかけて、さらに8日の午前1時から8時頃までにかけて氾濫危険水位をオーバーしたということでございます。この間、7日と8日でございますが、この2回にわたって桂川からの越水による浸水被害が発生をしてしまいました。

水門操作に当たりましては、現地の操作者と災害対策本部と、そして建設課のほうが緊密に連携をしながら浸水被害を軽減する操作に今回も含めて努めたところでございまして、ただ、その中で現地の操作者には多大な御苦勞をおかけしたと、そのようにも認識をしているところでございます。

水門操作に当たりましては、先ほどお話ありましたように、筑後川と桂川の水位差が関係してまいります。筑後川水位予測等の情報を得ながらかつ桂川の水流の強さ、これを考慮した操作を、現地の操作者や筑後川河川事務所と緊密に連携を取りながら実施したというものでございます。

朝倉市といたしましても、河川から越水が起きないような河川改修の早期完成、これを

県に求めています。それとともに、筑後川の、それから桂川の河川管理者に対しまして、筑後川の河川水位が今回のように上昇した場合の水門操作ルール、この検討については求めているところがございます。

同時に、先ほどもお話ありましたが、筑後川河川事務所との意見交換会で水門の内外水位情報が河川管理者とそれから朝倉市のほう、テレメーターで送信されるという、先ほどお話をいただいたような工夫、遠隔操作の可能性についても検討をお願いしたところがございます。

これは、桂川水門に限らず、朝倉市が河川管理者から受託をしております樋門操作、この改良要望を含めて河川管理者と協議をしていく考えでございます。引き続き、浸水被害の軽減に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） ぜひテレメーターとかそういう形で最新の設備をひいていただいて、地元操作者の負担の軽減になるようにぜひ要望をお願いしたいと思います。

次に、桂川の改修計画と今年の7月洪水についてですが、桂川が計画どおり改修されれば越水はなかったのかどうか、7月出水時、筑後川の片ノ瀬の水位が氾濫危険水位を超えたこの状態でも越水は起きなかったのかどうかをお尋ねします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 河川改修は、平成29年7月の九州北部豪雨時の出水、これを治水計画に取り組んだ河川整備によりまして改良復旧工事が進められております。

今回の豪雨は、筑後川の河川水位が観測史上最大であったと筑後川河川事務所から聞いているところでもございまして、筑後川の河川水位が上昇した場合においても、現在進められている河川改修により、整備効果が期待できるということから、引き続き県に対しまして早期完成を働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 効果が期待できるとお聞きしましたけども、私の質問は、効果が期待できるのかどうかではなく、今回の筑後川の水位が高い条件でも、桂川の改修工事が完了すれば河川からあふれることはないのかどうかをお尋ねしております。

期待できるとかじゃなく、これ、もうぜひ県のほうに検証してもらってください。そうせんと、筑後川の水位が高ければ氾濫——必ずしも筑後川の水位が低いということはありませんので、これは、ぜひ検証してもらおうようにお願いをします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 桂川の越水の可能性についてでございます。検証につきましては、河川管理者でございます福岡県に検証についてお願いをしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 桂川の改修工事は令和3年度中の完成予定で、まだ工事中であります。堤防の嵩上げも下流域では一部完成しておらず、堤防の低いところ、それと、橋付近より越水し、氾濫が発生しました。町橋、平瀬橋の2か所です。付近の家屋は床上浸水です。それと、揚水場の付近、これは管理団体が違うためだそうですが、嵩上げ工事がまだ行われておりません。そこから氾濫しております。

それと、県道14号線鳥栖朝倉線ですが、これの町区と下長田区間の道路の一部で崩落が発生しました。当日の夜間の雨量の心配もありましたので、市と県土事務所に連絡しまして、現地を確認してもらいました。

当日は、冠水もしており工事もできませんので、その後、応急措置をしてもらっております。この部分の改修計画はどのようになっているのかお聞かせください。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） お尋ねの町橋から平瀬橋区間の堤防嵩上げの計画でございます。全体計画につきましては、県から地元のほうに説明されているところではございますが、ただ、橋梁部等の構造の詳細については、現在、県のほうで検討をされている状況と聞いております。

今後、詳細な構造検討が終了次第、県から地域に対して提示され、協議が進められていくと、そのような状況になっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 先ほど出ました橋梁部分、この橋の部分が一番大事なところでありますので、説明は一応は聞いておりますけども、はっきりした橋の部分をこうするということは出ておりませんので、ぜひ、そこいらもお願いをしたいと思います。

それから、浸水被害を軽減するためであります。国土交通省の補助を受け、嵩上げ事業に取り組んでいくことが午前中の熊本議員の一般質問での回答にもありました。これと併せて宅地嵩上げされない家屋の安全性を確保してほしいと思います。

例えば浸水被害が想定される家を建て替えるときの住宅用地の嵩上げに対する支援を検討してほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、次に、昨年12月に質問いたしました。桂川の水門下流部の法線をその下流部に導いてやる改修の件を国土交通省と協議をしていくという回答をしていただきましたが、その後の進捗状況を具体的にお聞かせください。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 状況ということになるかと思いますが、筑後川、佐田川、桂川の沿川となる蜷城地区の浸水対策につきましては、国や県、市が連携して被害軽減策を進める必要があると認識をしております。

そんな中で、具体的には桂川の河川改修計画を完成させ、河川から越水を防ぐこと、また、農地の浸水軽減策の検討を進め、実行に移すこと、さらに、佐田川下流部の河床掘削

などを行い、佐田川の治水能力を高めるため河川整備計画の検討作業を国土交通省のほうに急いでもらうこと。

そして、ソフト対策としての避難対策が浸水対策としての喫緊の課題であると考えております。ハード対応としては、国土交通省や福岡県の河川管理者、福岡県の農政部署と連携して進めるところでございます。

今後とも地域の皆さんの御協力をお願いしたいと考えております。

今、御質問いただきました個別課題であります河川法線、長田川、床島用水路の活用につきましては、もうしばらく、さらに勉強が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 先ほど回答のときちょっと言われましたけども、これも12月に質問しました、長田川の活用についての、排水能力を高めていくための検討につきましても、さっき言われました、もうちょっと具体的に何かありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 長田川の河川改修計画ということでよろしいでしょうか。現在、長田川の桂川橋、それから、佐田川の佐田川橋の架け替え、これが、県道鳥栖朝倉線のバイパス整備事業により実施がされているところでございます。このことで、事業主体であります福岡県に確認をしておりますが、新橋を架け替える場所につきましては、佐田川と長田川が合流する箇所よりもう少し上流に計画をされておまして、そのため、橋梁取付道路ですとか旧井堰撤去を含めた橋梁架け替え工事におきましては、長田川への影響がないということで、今回の、現時点の計画では長田川の改修までは行わないとのことでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 今、県道14号線のバイパスの改修ということが出ましたので、そっちを先にお伺いします。

現在、県道14号線鳥栖朝倉線の道路拡幅の計画が進んでおります。この床島地区にある佐田川にかかる佐田川橋と長田川にかかる桂川橋も道路拡幅工事に伴い新しい橋が建設され、古い橋は撤去される予定です。

この桂川橋に長田川のサイフォンが出てきています。素人考えで、この工事に併せて同じ場所にありますので、長田川の大刀洗部分と朝倉市部分も整備していただいたらどうかと思っております。豪雨のとき長田川の床島の水門はすぐに閉鎖され、水の行く場所は桂川のみになり、内水氾濫が発生します。道路部分と河川部分では部門が全く違いますので大変難しい問題とは思いますが、横断的に考えていただけないかと思っております。

さっき、ちらっとお聞きしましたけども、その可能性というのは全くゼロなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） いずれにしましても河川管理者等々との今後いろいろ勉強をしながら、お願いをしながら、この蜷城地区の浸水関係については、いろんな場面で意見交換なりしながらやっていく必要があると考えております。

先ほどお話しましたように、今回の道路工事では計画がないということでございます。今後、いろんな意見交換の場で、その可能性と必要性等についていろんな形で意見を交わしながら、今後の対策について何らかの方策になるのではないかとということで意見を出していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 県のほうも河川部門と道路部門では全く違うでしょうから、全く相入れないだろうとは思っておりますけども、素人で考えますと、そこをやっとる工事のときに一緒にやったら合理的にできるんじゃないかと、素人はすぐそう思ってしまいます。もう無理かも分かりませんが、何かそこいらの検討を、進言とかそういう形をお願いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと、これも12月に質問させていただきました。床島用水路の活用についてであります。今年の豪雨のときも桂川最下流の長田水門のすぐ上流の床島用水の暗渠の上を大刀洗の方向に越水して大量の水が流れていきます。この状況を見ていると治水とか利水の違いは当然あると承知はしておりますが、災害を最小限にとどめるという意味合いでは床島用水の活用もあっていいのではないかと強く感じております。

目的の違いや財産管理者の違いもあり、大変難しい問題とは思いますが、国・県との間で今後勉強をしていきたいという回答をいただいておりますが、その後の経過をお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） この関係についてもやはり最終的な管轄を越えたところまで、この水が動いていくというようなところで、関係する機関も多岐にわたっている状況でございます。

そういった調整も行いながらどういった解決方法があるのかということについては、現時点でお答えできるものは用意しておりませんが、また同じような回答になってしまって申し訳ございませんが、さらにこういったことについても意見を出しながら勉強していきたいと思っております。

お答えになりませんが、以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 5番。

○5番（加藤正二君） 難しい問題というのは、もう重々理解しております。ただ、現地で床島用水の容量の大きさとか、そういう水量とか見ておられますと、どうしてもあそこを利用したら随分違うんじゃないかなと本当に強く感じますので、そちらのほうもよろしく

お願いしておきます。

水の問題、本当にお願ひするしか、県・国に強くお願いしてもらうしか方法はありませんけども、私どもは市に頼るしかありませんので、そこいらも理解していただきまして、どうぞ、今後も強く要請をお願いしておきます。

この内水排除につきましては、もう蜷城住民の大きな課題であります。どうか早期実現ができますように、先ほども言いましたけども、より以上の国・県への要望を強くお願いいたします。

時間ちょっと早うございますけども、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 5番加藤正二議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日9日、午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時41分散会